

広報 このえ

No.844
2026 9

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



今月の表紙

8月15日に令和8年度「二十歳のつどい」が九重文化センターで開催されました。

▶関連記事は2～3ページに掲載

- | | |
|--------------------|-----|
| ●まちの話題 - 二十歳のつどい - | 2p |
| ●まちの話題 | 4p |
| ●町からのお知らせ | 5p |
| ●玖珠美山高校からのお知らせ | 18p |
| ●ふるさと自然学校 | 20p |
| ●文化財探訪／心の扉 | 21p |
| ●図書館だより | 22p |
| ●暮らしの情報 | 23p |
| ●歳時記 | 25p |



8
15

はたち
二十歳のつどい



二十歳を記念して日野町長から、出席者代表の
ふるしょうしゅうせい 古庄鷺聖さんに二十歳の証書が授与されました。



九重樽太鼓、九重あばれ獅子保存会によるアトラクション

8月15日に「令和8年度^{はたち}二十歳のつどい」が九重文化センターにて開催されました。

全79名中63名が出席し、会場では友人との再会を懐かしむ様子が見られました。

また、欠席者に向けて式典の映像配信が行われました。

謝辞 ※内容を一部抜粋

二十歳という節目を迎えた今、これまでの人生を振り返ると、多くの方々との出会いに支えられてきたことを改めて実感しています。

私自身、九重町の魅力を発信する活動を通して、この町の魅力は美しい景色だけでなく、人の温かさにあることに改めて気がつきました。困った時には自然と手を差し伸べてくれる人がいて、帰ってくるたびに「おかえり」と迎えてくれる人がいる。そんな九重町で育ったことを、私は心から誇りに思います。

これから先、迷ったり、悩んだりすることもあると思います。それでも、これまで私たちを支えてくださった方々からいただいた愛情や言葉を胸に、自分らしく、一歩ずつ成長していきます。そしていつか、「九重町で育ってよかった」と胸を張って言える大人になり、それぞれの形でこの町へ恩返しをしていきたいと思っています。



出席者を代表し、謝辞を述べた日野晴菜さん



8/8 Skyラン&ウォーク開催



参加者数はマラソン、ウォーキング合わせて約350名

8月8日、飯田高原の「やまなみハイウェイ」の一部区間を交通規制し、マラソンとウォーキングと楽しむ「やまなみハイウェイSkyラン&ウォーク」が開催されました。

当日は台風の影響もあり、雨の中での開催でしたが、県内外から多くの参加者が集まり、普段歩くことのできない車道でのマラソンとウォーキングを楽しんでいました。

マラソンコースを完走した参加者からは「風も雨もあったが、景色が綺麗で道も雨で滑ることもなく走りやすかった」と感想を話されました。

8/12 ホッケー成年女子国体出場決定



(左から) 日野町長、石井幸美監督、松木玲さん、近藤真帆さん、九州ホッケー協会吉光幸夫会長

第80回国民スポーツ大会に出場するホッケー成年女性大分県チームが日野町長へ出場報告に訪れました。キャプテンの松木玲さんは「大分県代表としての責任と誇りを胸に、支えてくれた人々への感謝を忘れずに戦っていきたい」と大会に向けての決意を述べられました。

第80回国民スポーツ大会ホッケー競技は9月4日から8日までの間、青森県六ヶ所村にて開催されます。

8/19 大分トリニータと連携協力協定締結



(左から) 大分フットボールクラブ小野取締役、小澤代表取締役社長、日野町長、竹尾教育長

大分トリニータ（株式会社大分フットボールクラブ）との連携協力協定締結式を行いました。この連携協力協定は、九重町と大分トリニータが、相互の人的・物的資源を有効に活用して、スポーツを通じた地域づくりや地域貢献、青少年の健全育成などについて、相互の理念・取り組みの発展と実現のため協働することを目的に締結されました。

九重町と大分トリニータは双方の理念と取組を尊重しあい、さらなる発展と実現を目指し、協力を重ねていきます。

8/21 人権擁護委員感謝状伝達式



(左から) 日田人権擁護委員協議会 畔津会長、大分地方方法務局日田支所 稲口支所長、佐藤佳美さん、時松副町長

平成29年からの9年6カ月間、人権擁護委員を務められた佐藤佳美さんへ、法務大臣からの感謝状授与伝達式が九重町役場で行われました。

佐藤さんは「人権擁護委員を始めたときはまず、相談を受けることのハードルの高さを感じました。コロナ禍で活動が制限される中、人権だよりの作成に関わったり、各地区放課後児童クラブでの人権学習会を開催する等、模索をしながらも楽しい9年と6カ月でした」と話されました。

20歳になったら国民年金

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

国民年金は基礎年金ともいわれ、国民皆年金制度により、20歳以上60歳未満の人はすべて加入しなければならない公的年金のことです。一定額の保険料を納めることにより、老齢、障害、死亡によって、その人や家族の生活が脅かされないように保障する社会保障制度です。自分が支払った保険料を将来受給する積立方式ではなく、集めた保険料をその時の年金支給にあてる賦課方式を採用しています。

国民年金は：

老後を支える終身保障

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です

万が一の障害や遺族も保障

老後だけでなく現役世代の保障も充実しています

保険料が控除

納めた保険料の全額が所得から控除されます

基礎年金の半分は国(税金)が負担

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています

1. 「国民年金加入のお知らせ」を確認してください

20歳になった方には、誕生日から概ね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。お知らせの中にある基礎年金番号通知書は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際等に必要になりますので大切に保管しましょう。

2. 保険料の納付方法を選んでください

令和8年度の1ヶ月あたりの保険料は17,920円です。保険料は20歳の誕生月から納付が必要です。ただし、誕生日が1日の場合は誕生月の前月分からの納付となります。

納付方法は次のいずれかを選べます。

- ①金融機関・郵便局・コンビニ・ATMで納付書による納付
- ②口座振替
- ③クレジットカード納付
- ④電子(キャッシュレス)決済
- ⑤電子納付(ペイジー)

保険料は前納(前払い)することで割引される制度もあります。

3. 保険料納付の免除・猶予について

保険料の納付が経済的に困難な場合、申請により納付を猶予または免除できる制度があります。

【学生納付特例制度】

在学中で所得がない(または一定以下の)方は申請により保険料の納付が猶予されます。(※1)

【納付猶予制度】

50歳未満で学生以外の方の保険料納付が猶予されます。(※1)

【全額免除制度】

保険料の全額が免除されます。(※2)

【一部免除制度】

保険料の一部が免除されます。免除された残りの保険料を納付しないと、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)となります。(※2)

(※1) 猶予の期間は年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、受け取る老齢基礎年金額には反映されません。

年金額を増やしたい場合は、猶予後10年以内に追納する必要があります。

(※2) 免除を受けた期間は、追納をしなければ将来受け取る年金額が少なくなります。

各種手続きは役場の地域共生支援課窓口やお近くの年金事務所で申請できるほか、マイナンバーカードを利用してマイナポータルから電子申請することもできます。

制度の詳細・手続きの方法など詳しく確認したい方はこちら▶
(日本年金機構 HP)



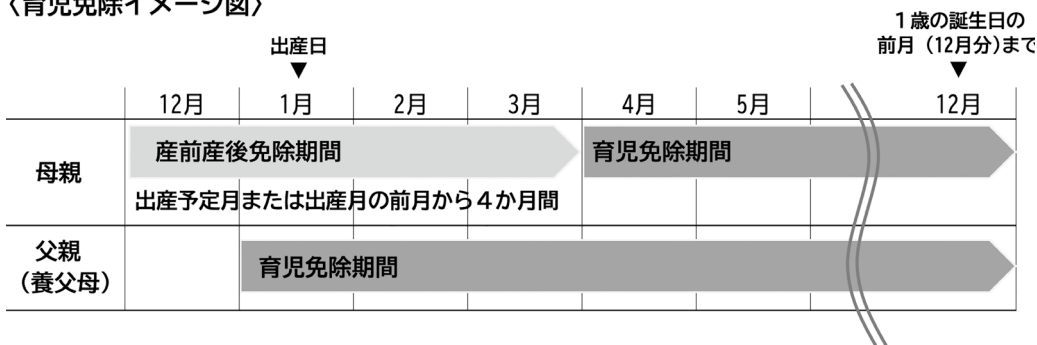
令和8年10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

国民年金第1号被保険者の育児期間にかかる保険料免除制度が始まります。

- 対象者は子ども(実子・養子)を育てている方(父母・養父母)です。
申請することで、月額17,920円(令和8年度)の保険料が免除されます。
- 対象期間は子ども(実子・養子)が1歳になる誕生日の前月までです。
※制度開始(令和8年10月1日)前から子どもを養育し、制度開始時点で1歳未満の場合、開始(令和8年10月1日)から1歳になる誕生月の前月までの保険料が免除されます。
- 将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。
- 申請は、窓口や郵送でのお手続きのほか、スマートフォンでの電子申請も可能です。

〈育児免除イメージ図〉



▲詳細は、日本年金機構
特設ページをご覧ください。

国民健康保険被保険者の方へ -柔道整復師等の施術に係る療養費について-

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

柔道整復師等にかかるとき、次の場合のみ健康保険を使うことができます。

●柔道整復師の施術

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲及び捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)の施術を受けたとき
※骨折及び脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意を得ることが必要となります。

●はり・きゅうの施術

主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき
※保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。

●マッサージの施術

筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき
※保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。

治療を受けるときの注意

保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等を治療中の場合は、施術を受けても保険等の対象とはなりません。

柔道整復施術療養費支給申請書の患者記入欄には内容を確認の上、署名をし、必ず領収証をもらうようにしましょう。

今回より2回にわたって、高齢者虐待(9月号)、成年後見制度(10月号)についてお知らせします。まず第1回目は「高齢者虐待」についてです。

1 高齢者虐待とは？

- 高齢者が家族や他の人から、生命、健康、生活を損なわれるような「不当な扱い(権利侵害)」を受けている状態をいいます。
- そのような扱いを受けている高齢者の権利を守るため、平成18年4月より施行されたのが「高齢者虐待防止法」です。

2 このような行為をすると虐待になります

高齢者虐待の種類

－高齢者への虐待はどのような行為であっても許されません－

1 身体的虐待	2 心理的虐待	3 介護・世話の放棄(ネグレクト)	4 経済的虐待	5 性的虐待
暴力などでからだに傷や痛みを与えること	言葉や態度で心を傷つけること	必要な介護や世話をしないこと	本人の財産を不当に使うこと	本人の意思に反して性的な行為をすること
				
● 殴る、蹴る、つねる、叩く、押す ● ベッドに縛り付ける ● 無理やり食事や薬を口に入れる など	● 怒鳴る、ののしる、悪口を言う ● 無視する、仲間はずれにする ● 「役立たず」「死ね」など人格を否定することを言う など	● 食事を与えない ● 入浴させない、着替えさせない ● 必要な医療や介護サービスを受けさせない など	● 年金や預貯金を勝手に使う ● 通帳や印鑑を本人の同意なく保管する ● 必要な金銭を渡さない など	● わいせつな行為をする、させる ● 裸にする、キスや性的な話を強要する など

3 高齢者虐待の現状(大分県：令和6年度集計)

大分県及び各市町村で、令和6年度中(大分県公表)に受け付けられた相談・通報件数から集計された結果と内容の特徴は以下のようになっています。

〔相談・通報対応件数〕：352件 ⇒ 〔虐待と認定された件数〕：168件

■内容：身体的虐待→122件

心理的虐待→61件

経済的虐待→16件

介護放棄(ネグレクト)→14件

性的虐待→0%

(重複あり)

障がいのある方を対象とした、女性専用のグループホーム「ほほえみの里」(玖珠町森)が新たに開設されました。これまで社員寮として使われていた建物をグループホームとして再利用しています。食堂、風呂、トイレ、洗濯は共同で使用し、全部屋個室が完備されています。ほほえみの里では「自分の事は自分で」「共同生活ができるようになる」「自給自足」を目指している施設です。障がいのある方、ご家族の方の今後の生活への不安を軽減し、住み慣れた地域で安心した生活を営むことができるグループホームとして障がいのある方々をサポートします。



「ほほえみの里」
浦島太郎像がお出迎えます



グループホームって??

障がいのある方が、世話人などの支援を受けながら、地域で少人数での生活をします。

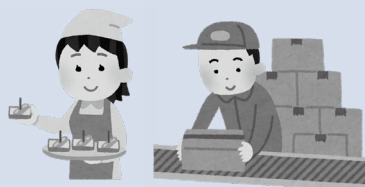
そこを拠点に、障がいのある方の一人ひとりの「できること」を発揮しながら、社会参加を進めるとともに、共同生活することで自身の身体・精神状態の安定なども期待されます。

夜間



グループホーム

生活支援員などの力を
借りながら共同生活



日中

福祉的就労・その他活動

本人の状況に応じて仕事や
福祉サービス等を行う

「ほほえみの里」の
お問い合わせ先

〒879-4401 玖珠郡玖珠町大字四日市174 番地の1

☎/FAX:0973-72-6035 メール:hohoemi-kusu@npo-hohoemi.or.jp

マイナンバーカード時間外窓口のお知らせ(要予約)

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。(電子証明書の更新・暗証番号の再設定はできません)

★開設予定日		
平日	10月13日(火) 10月29日(木) 11月10日(火) 11月26日(木) 12月 8日(火) 12月24日(木)	午後5時～ 午後7時
休日	10月10日(土) 11月14日(土) 11月29日(日) 12月12日(土) 12月27日(日)	午前9時～ 正午



■予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分～午後5時までに、住民環境課まで電話でご予約ください。

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの予防接種のお知らせ

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

令和8年10月1日から、高齢者新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ予防接種が始まります。予防接種の予約受付は、接種を希望する医療機関で行います。

	高齢者新型コロナウイルス感染症	高齢者インフルエンザ
対象者	①65歳以上の方 ②60歳から64歳までの方であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方	
接種期間	10月1日から令和9年3月31日まで ※ただし、ワクチンの在庫がなくなり次第終了となります。	
接種回数	1回	1回
実施場所	県内の医療機関	
自己負担額	5,000円	1,000円
	※対象者で生活保護世帯の方は、「生活保護受給証明書」を医療機関へ提出することで「無料」で接種できます。「生活保護受給証明書」の発行については、事前に西部保健所地域福祉室（☎0973-72-9522）へご連絡ください。	

実施医療機関（町内）

医療機関 ☎電話番号	接種曜日	時間	接種予約
井上医院 ☎0973-76-2711	【月・火・水・木・金】 【土】	9:00~11:30/14:00~16:00 9:00~10:30	要予約 ※インフル予約不要
矢原医院 ☎0973-77-6121	【月・火・木】	9:00~12:00/14:00~16:00	要予約
飯田高原診療所 ☎0973-79-2138	【月・火・水・木・金】 【土】	9:00~12:00/13:30~16:30 9:00~11:00	要予約
友成医院 ☎0973-78-8811	【月・火・水・木・金】 【土】	9:00~11:30/14:00~16:30 9:00~11:00（※第2・4土曜のみ実施）	要予約 ※インフル予約不要
溪和ファミリークリニック ☎0973-78-8088	【月・水・金】	9:30~12:00/14:00~16:00	要予約

◆玖珠町の医療機関で接種希望の方は、希望する医療機関に直接お問い合わせください。

お子さんを対象としたインフルエンザ予防接種（任意接種）費用について、助成します

- 対象者 生後6カ月～中学3年生終了前までの方
- 接種期間 令和9年3月31日まで ※接種期間は、医療機関によって異なります。
- 助成内容 【助成額】 年度内において、1人1回あたり1,000円
【助成回数】 生後6カ月以上13歳未満（2回まで）、13歳以上（1回まで）
- 手続き 【玖珠郡内の医療機関】 助成額1,000円を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。
【玖珠郡外の医療機関】 全額医療機関に支払った後、①領収書 ②予防接種済証 ③振込先の口座がわかるものと印鑑 ④九重町任意予防接種償還給付申請書（健康・子育て支援課にあります）を持参し、令和9年3月31日までに健康・子育て支援課へお越しください。

里親説明会のお知らせ

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3876

大分県の委託を受けて NPO 法人 chields^{チーズ} が里親説明会を実施しています。長期間の里親だけでなく、保護者が体調をくずした時、急用の時等、数日だけお子さんを預かってほしいなど、いろいろなタイプの里親さんが必要とされています。この機会にぜひお話を聞いてみませんか？

	月 日	時 間	場 所
九重町・玖珠町	11月13日(金)	10:30～12:00	九重町役場 101会議室
日田市	12月5日(土)		日田市複合文化施設 AOSE 1階音楽室
Zoom	10月31日(土)	19:00～20:00	Zoom 配信 ニックネーム可、カメラOFF可
	11月29日(日)	11:00～12:00	
	12月21日(月) 1月27日(水)		

■事前申込制 前日(土・日開催の場合金曜日)の12:00まで

■お問い合わせ先 NPO 法人 chields^{チーズ} 電話またはメールでの申し込み

TEL: 097-585-5400 Eメール: info@chields.or.jp



その他の日程も
ホームページからご覧ください



NPO 法人 chields
公式 LINE での申し込みは
こちら

10月は臓器移植普及推進月間です

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

毎年10月は「臓器移植普及推進月間」として、広く全国において、臓器移植への理解が進むように普及啓発の取り組みを行っています。

臓器移植は、病気などで臓器の機能が失われた方にとって、新たな命をつなぐ医療です。日本では「脳死下での臓器提供」も法律に基づいて行われており、意思表示があることで、移植を必要とする人に臓器が提供される可能性が生まれます。臓器提供はご本人の意思が最も尊重されますが、意思表示がない場合はご家族の判断が求められます。臓器提供をするかどうかは、誰もが自分自身で考え、決めることができます。マイナンバーカード、意思表示カードなどで簡単に意思を示すことができます。この機会に、命のリレーについて考え、ご家族と話し合ってみませんか。

※臓器提供意思表示カードは、役場1階 健康・子育て支援課窓口に設置しています。

臓器移植に関する情報



▲(公社)日本臓器
移植ネットワーク



▲厚生労働省
臓器移植関連ページ



▲(公財)大分県
臓器移植医療協会



▲(公財)大分県
アイバンク協会

防衛施設との共存・生活環境改善の取組

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

◆特定防衛施設周辺整備調整交付金

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設(日出生台演習場)の設置または運用により生じている影響の軽減等を図るため、国(防衛省)から交付される交付金です。

◎令和7年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の実績(ハード事業) (単位:円)

事業	事業費	うち交付金	事業内容等
消防ポンプ自動車購入事業	40,216,000	38,067,000	車両購入(CD-1型 1台)
後野上消防詰所整備事業	15,055,700	12,000,000	工事(木造平屋建て 54.65㎡)
簗原吉部線道路改良工事	21,026,500	17,000,000	工事(延長L=160m)
消防団活動服整備事業	6,957,500	3,000,000	活動服購入(上衣275着、ズボン275本)

◎令和7年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の実績(ソフト事業) (単位:円)

事業内容	事業費	前年度末残高	運用益	基金処分額	基金残高
集団検診事業	20,830,167	12,000,000	34,200	6,000,000	6,034,200

◆再編関連訓練移転等交付金

再編交付金は、在日米軍の再編に伴い影響を受ける市町村に、公共の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に充てるため、国から交付される交付金です。

◎令和7年度再編関連訓練移転等交付金事業の実績(ソフト事業) (単位:円)

事業内容	事業費	前年度末残高	運用益	基金処分額	基金残高
子ども医療費助成事業	25,244,510	12,000,000	34,200	6,000,000	6,034,200

家屋に関する届出について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

令和9年度の固定資産税は令和9年1月1日が基準となりますので、次の内容に該当する方は必ず税務課へ連絡・届出を行ってください。

令和8年12月31日までに

- ① 建物を新築・増築したとき
- ② 建物を取り壊したとき
- ③ 未登記家屋を譲渡(売買・相続・贈与など)したとき

※①に該当する方で、すでに税務課の家屋評価を実施している場合は、連絡・届出の必要はありません。

※②に該当する方で、令和8年12月31日までに法務局で滅失登記が完了している場合は、税務課への届出は必要ありません。

※②に該当する方で税務課への届出を行った場合でも、滅失登記は別途法務局で手続きが必要です。

町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

松岡台住宅

住 所： 九重町大字右田3150番地
募 集 戸 数： 一般世帯向け5戸(3LDK) 2階及び3階
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要です。
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定します。
駐車場使用料： 1,000円/月・台



青山住宅

住 所： 九重町大字右田785番地の1
募 集 戸 数： 一般世帯向け2戸(3LDK) 2階及び3階
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定します。
駐車場使用料： 1,000円/月・台



豊後中村住宅

住 所： 九重町大字右田687番地
募 集 戸 数： 一般世帯向け1戸(3LDK)
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要です。
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定します。
駐車場使用料： 1,000円/月



書曲更新住宅

住 所： 九重町大字松木156番1
募 集 戸 数： 5戸(3LDK 3戸、2DK 2戸)
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定します。
駐車場使用料： 1,000円/月・台
そ の 他： 入居には所得制限等の要件があります。
IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要です。
※募集要項は役場建設課の窓口及び九重町ホームページにてご確認ください。



3LDK 外観写真



2DK 外観写真

北代住宅

定住促進住宅

- 住所：九重町大字恵良436番地の2
募集戸数：新婚・子育て世帯向け1戸（3LDK）
基本住宅使用料：55,000円／月
駐車場使用料：2,000円／月
鍵交換料：入居時に玄関の鍵交換料を別途請求します。
基本減額：次の条件を満たす方は基本住宅使用料から5,000円／月を減額
入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則*で定める学校に在学し、18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えていない世帯
特別減額：次の条件を満たす方は対象の子1人につき5,000円／月を減額（上限15,000円／月）
入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則*で定める学校に在学し、18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えていない方が2人以上の世帯
※九重町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例施行規則

募集期間：令和8年9月17日(木)～令和8年9月30日(水) 平日 午前8時30分から午後5時まで
申込書提出先：九重町役場 2階 建設課窓口まで

- 入居予定日：令和8年11月1日から
- 敷金（入居時住宅使用料の3月分）の納入が入居手続きの際に必要です。
- 申込みに、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課（役場2階）に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。
- 入居後、住宅使用料・光熱水費と別に共益費が必要となります。
- その他、個別での確認事項がありましたら担当課までお問合せください。



▲九重町HP

木造住宅の無料簡易耐震診断をしませんか？

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

九重町では、大分県と建築士事務所協会と協力して、ご自宅の無料簡易耐震診断を行います。

簡易耐震診断は正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができます。

- 対象 平成12年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅
（併用住宅で、住宅部分の面積が1/2以上のものを含む）
- 実施方法 九重町職員と建築士事務所協会の会員がご自宅に伺い、1時間程度で診断を行います。
ご自宅の図面がある場合は、当日ご用意頂けると短時間で実施できます。
- 日時 10月5日(月)～10月9日(金)
詳細な日時については、ご希望をお伺いした上で確定します。
- 申込期限 9月30日(水)までに、建設課までお申込みください。
- その他 簡易耐震診断を受けた結果により、詳しい耐震診断を希望される方は、
【令和8年度版まちの事業紹介】掲載の木造住宅耐震化促進事業をご覧ください。

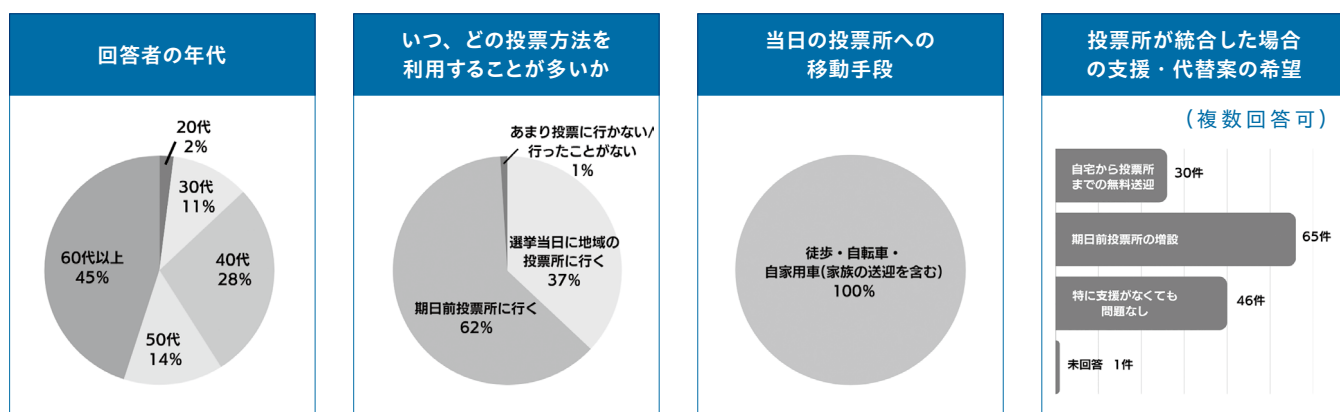


▲まちの事業紹介
「木造住宅耐震化促進事業」
【住まい・生活（11ページ）】

※注意：木造住宅耐震化促進事業対象建物は昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅となります。

7月号から皆さんと一緒に「私たちの町と選挙」について考えるシリーズを掲載しています。九重町での選挙について皆さんで考えていきましょう! 今回は、皆様からのアンケート結果をご報告します。たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。(回答:116件)

私たちの町と選挙アンケート結果



投票所のあり方や、今後の選挙についてのご意見

※自由記述の意見を分類・集約

1. 投票所の統廃合と効率化

集約への賛成 : 人口減少や事務効率化を考慮し、利用しやすい施設(役場や公民館など)への集約や各地区1カ所程度にするなど、投票所の適正配置を進めてほしい。

現状維持の希望 : 身近な投票所があることで投票しやすさが保たれている。特に高齢者や交通弱者の負担増を防ぐためにも現状維持を望む。

移動支援の確保 : 統合する場合、無料送迎、巡回バス、車両型投票所、または介護施設内での投票手段などの確保や十分な周知が必要。

2. 利便性の向上と柔軟な運用

期日前投票所の充実 : 役場以外の公民館やコミュニティセンターなどにも期日前投票所を設置し、投票機会を確保できるようにしてほしい。設置場所・時間等も利用しやすいよう見直してほしい。

時間・環境の見直し : 開設時間の効率化を図る一方、冷暖房や駐車場を整え、誰もが入りやすい環境や雰囲気づくりに配慮してほしい。

新しい投票方法の検討 : 若年層や移動困難者向けに、電子投票やインターネット投票の導入可能性を探ってほしい。

負担軽減 : 投票立会人や従事職員の負担軽減にも配慮してほしい。

九重町選挙管理委員会では、いただいたご意見をもとに、より多くの方が投票しやすい環境づくりに向けて今後の運営改善を検討してまいります。ご協力ありがとうございました。

コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を行っています。コミュニティ助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることをめざし、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して当事業の助成金による補助事業です。皆さんの地域でもコミュニティ活動を充実させるために活用されてみてはいかがでしょうか。



令和9年度補助事業

【助成金額】 100万円～250万円（助成率10／10）

※ 10万円単位で補助

【募集期間】 10月2日（金）まで

※ 要綱等詳細は、九重町ホームページに掲載しています。



▲九重町 HP

【九重文化センター 自主文化事業】

時松辰夫 その思いを受け継ぐ人たち「木はたのしいもんだ。」

●お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3888

九重町出身の木地師・クラフトデザイナー『時松辰夫』さん。

「木は平等、器にならない木はない」という信条のもと制作に取り組み、地域にある多様な木材を活用して付加価値の高い商品を生み出す『山村クラフト』の提唱者でもあります。

間伐材や風倒木などどんな木でも活用して様々な作品を生み出してきました。その考えは広がりを見せ、全国各地での木工指導にも尽力されました。本展示会ではご本人の作品に加え、その思いを受け継ぐ職人の作品も展示いたします。美しい作品の数々を是非ご覧ください。

■会場 九重町歴史資料館（九重文化センター内）

■入場料 無料

■日時 10月16日（金）～11月3日（火）

■開館時間 平日 10:00～18:00

土日祝日 9:00～17:00

※開催期間中は月曜日も開館します

※企画展準備のため、前後一週間ほど歴史資料館は臨時休館とさせていただきます。



環境緑化用樹木を配布します

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

環境緑化運動の一環として、緑化木の配布を下記の日程で行います。

■配布日時 10月27日（火） 午後5時30分～（なくなり次第終了します。）

■配布場所 各地区公民館（ふれあい交流センター）

■配布予定樹種 アジサイ、ツツジ、ブルーベリー、ヤマザクラ、オリーブ 等

なお、数に限りがありますので来場者多数の場合は、本数の制限をさせていただきます。

当日は募金活動を実施しますので「緑の募金」にご協力をお願いします。

令和9年度に電気柵・シカネット・金網柵を要望される方へ

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

来年度(令和9年度)の電気柵・シカネット・金網柵の要望を受け付けます。

導入の流れをご確認いただき、受付期限までに農林課へお知らせください。

電気柵・シカネット導入の流れ

事業決定 ⇒ 申請 ⇒ 町が調達 ⇒ 配布会〈本人支払〉⇒ 自力施工 ⇒ 完了検査 ⇒ 補助金支払い
※商店等で事前に購入したものは、補助対象にはなりません。

電気柵 (参考：令和8年度は、6月に配布)

- 電気柵はイノシシ対策用です。シカ対策用に変更したい場合は配布後、別途個人での対応となります。
- 電気柵本体については乾電池仕様とソーラー仕様の2種類から選択できます。ソーラー仕様については、乾電池仕様より事業費が概ね3万円~5万円程度高額となり、補助金の設定上限を超えた事業費については全額が自己負担となります。補助金申請後の仕様の変更はできませんのでご注意ください。
- 本体1基、2段張り、支柱長さ約90cm(地上高：およそ60cm)
- 設置の延長は、最低200m(線については400m)からとなります。

シカネット (参考：令和8年度は、7月に配布)

- 施工高は、地上1.8m、もぐり防止のスカートネット付き。
- 設置の延長は、最低100mからとなります。
- 支柱は杭を打ち込み、その上から支柱パイプ(1.8m)をかぶせる仕様です。

金網柵導入の流れ

募集 ⇒ 県とのヒアリング(令和9年1月中) ⇒ 県へ実施計画書を提出 ⇒ 事業決定 ⇒ 業者選定 ⇒ 地区説明会 ⇒ 管理委託契約 ⇒ 実施地区へ配布 ⇒ 自力施工 ⇒ 完了検査

金網柵 (参考：地区への搬入予定は10月末)

- 1枚あたり：2.0m×1.8m
- 支柱、下部補強パイプ、羽根つきアンカー、支柱キャップ、結束線を使用します。
- 支柱は、打込支柱(およそ1.3m)を打ち込み、その上から支柱(1.8m)をかぶせる仕様です。
※要件として、3戸以上かつ金網柵を張った時の費用対効果が必要です。
※金網柵は、九重町鳥獣害対策協議会からの貸与物なので、管理委託契約を結んで14年間(金網柵の耐用年数)管理をしていただきます。
※作業日誌を書く、施工前・施工中・施行後の写真を撮影するなどの事務作業を申請者の方に行っていただきます。
※受付期限までに地区内での協議(張る場所・張る場所の関係者への設置許可・代表者など)を終わらせておいてください。

受付期限 令和8年10月20日(火)まで

交付について

- 要望量を把握するためのものであり、事業の実施を確約するものではありません。
 - 設置箇所の地番及び外周の長さ等を確認させていただきます。
 - 仕様は変更になる場合があります。
 - 要望が多数の場合は、補助を受けたことが無い方を優先させていただきます。
- その他、ご不明な点は役場農林課(☎0973-76-3804)までご連絡ください。

特用林産次年度事業要望受付について

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

来年度(令和9年度)の特用林産に関する補助事業等の要望を受け付けます。

■生産施設整備事業等の施設・機械の購入補助について

しいたけ栽培の増産や新規参入する際に必要な資機材購入を補助する事業があります。事業参加には、生産量・駒数等の要件がありますので、大分県ホームページにて各種しいたけ栽培に関する支援制度等について事前にご確認ください。また、要望提出の際に、費用面が分かる書類(見積書・図面・カタログなど)をご用意ください。



▲大分県ホームページ
しいたけ生産サポート

■低コスト簡易作業路(しいたけ原木搬出用)整備事業について

1mあたり500円の補助を実施します。(大分県400円、町100円)

採択要件として、幅員は2.0m以上、1路線の延長は100m以上です。

※しいたけ原木林が0.3ha以上の箇所が対象です。

※作業路開設の事業着手については、補助決定通知受領後の実施となります。

※予定箇所が保安林である場合には事前に大分県西部振興局(☎0973-22-2665)へお問い合わせください。

※作業路開設後、令和9年度中に開設路線にてクヌギの伐採を行う必要があります。

受付期限 令和8年10月20日(火)まで

※今回は要望調査であり、事業の実施を確約するものではありません。

まちの農業
魅力発信
農プラス+

第2回 農+真っ赤なごちそう

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

たかくら ゆうじ
生産者: **高倉 祐仁さん**(野上・重原)

トマトの作付けを始めて今年で15年目を迎える高倉さん。

町内で52アールの農地を経営し、毎年およそ50トンのトマトを出荷しています。高倉さんが育てるトマトは、化学肥料などをできる限り低減したこだわりの逸品です。

今年度からは「指導農業者^{*}」としても活動をスタートさせた高倉さんは「地域の農地や先輩農家の思いを次の世代へ守り伝えていきたい。秋のトマトもすごく美味しいので、ぜひご賞味ください」と笑顔で話してくれました。

※「指導農業者」とは、優れた農業経営を行い、その経験や技術を活かして就農者の育成を行う、県から認定された農業者です。



がんばってます！

玖珠美山高等学校

玖珠美山高校は、創立12年目を迎えました。各学年普通科3クラス、地域産業科1クラスの計12クラスで、「自立・創造・協同」の校訓、「幸せ・感動・夢実現」のスローガンのもと、生徒は各自の進路達成を目指し、日々勉強や部活動に主体的に取り組んでいます。

進路実績

直近3年間の主な進路実績

国公立大学 45 名				私立大学 133 名		就職 75 名	
茨城大学	1	北九州市立大学	3	慶応義塾大学	1	大分県警察	2
愛媛大学	4	長崎県立大学	2	明治大学	2	大阪府警察	1
九州大学	2	宮崎公立大学	1	早稲田大学	1	九重町役場	3
九州工業大学	1	名桜大学	3	東海学院大学	3	自衛隊（一般曹候補生）	10
佐賀大学	3	他	5	関西学院大学	1	株式会社大分銀行	1
熊本大学	8	大学校・短期大学・ 専門学校 129 名		天理大学	4	株式会社スガテック大分支店	1
大分大学	4			久留米大学	14	株式会社寺子屋	2
大分大学（医学部）	1			福岡大学	17	クス精密	2
鹿児島大学	1			熊本学園大学	3	日本郵便（株）九州支社	2
公立鳥取環境大学	2	大分県立農業大学校	7	日本文理大学	10	日鉄物流株式会社	2
下関市立大学	2	大分県立芸術文化短期大学	7	別府大学	11	株式会社にしけい	1
山口県立大学	1	別府大学短期大学部	10	他	66	他	48
山口東京理科大学	1	他	100				

部活動等実績

第74回大分県高等学校総合体育大会

- 男・女ホッケー部 優勝（九州大会出場）
- なぎなた部 試合競技 男子個人戦 第3位



全九州高等学校体育大会

- 男子ホッケー部 第2位（全国大会【近畿総体2026】出場）
- 女子ホッケー部 第2位（全国大会【近畿総体2026】出場）



第63回大分県吹奏楽コンクール

- 吹奏楽部 小編成部門 金賞
（南九州小編成吹奏楽コンテスト出場）

第22回南九州小編成吹奏楽コンテスト

- 吹奏楽部 銀賞



第62回席上揮毫大会

- 書道部 臨書 推奨3名
創作 推奨7名

第44回高山辰雄賞ジュニア美術展

- 推奨 2名

全国商業高等学校英語スピーチコンテスト大分県大会

- レシテーション（暗唱）の部 優秀賞

美山高校躍進の秘密



進路に応じて、分かりやすく、力をつく授業を受けることができます。少人数や個別の指導で丁寧に対応してくれるので、安心して勉強に取り組めます。



学校行事や地域との連携にも力を入れています。定期的で開催する「美山マルシェ」では、地域産業科の手作りの野菜、草花、ジャムなどの加工品も販売しています。

＜一人一人の生徒の夢をかなえるシステムや組織的な取組＞

設置学科	普通科(3クラス)				地域産業科(1クラス)
1年次	アドバンストクラス 国公立大・難関私大志望者		標準クラス 私大・短大・専門学校志望者		3年間同じクラス
	2年次は自分の進路希望、学力に合わせてコースを選択				
2年次	文Ⅰ 国公立大学文系学部志望者	理Ⅰ 国公立大学理系学部志望者	文Ⅱ 私大・専門学校文系志望者	理Ⅱ 私大・専門学校理系志望者	①普通科目の増加（進学に対応） ②専門科目の充実（専門性を深める） ③総合選択による農業以外の商業・情報科目の設置（幅広い学習内容）
	3年次は原則同じコースを選択				
3年次	文Ⅰ 国公立大学文系学部志望者	理Ⅰ 国公立大学理系学部志望者	文Ⅱ 私大・専門学校文系志望者	理Ⅱ 私大・専門学校理系志望者	4つのチームに分かれて課題研究 ・チーム野菜 ・チームflower's ・チーム畜産 ・チーム食品製造

○学力向上に関する取組

- ・習熟度別や少人数による授業、難関大学希望者の講座、個別指導
- ・放課後指導、添削指導

○就職や資格試験に関する取組

- ・公務員、就職講座、資格試験に向けた指導

○進路意識を形成するための取組

- ・東京・つくば研修の実施
- ・海外派遣事業による米国短期留学

○他校の生徒等と切磋琢磨する取組

- ・教科探究特別プログラム、グローバルリーダー育成塾等への参加(県教委主催)
- ・くじゅうアグリ創生塾による先進技術研修、農業クラブ発表大会
- ・トマトのブランド化研究、玖珠町産農産物を使用した商品開発・高大連携等

+αの取組

快挙!



地域産業科が研究・栽培を続けてきたトマト、「美山ルビー」が第5回全国トマト(ミディアム)選手権〈一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会主催〉において、**最高金賞・特別賞(推しトマト)**を受賞しました!

先輩から後輩へ、開校当初から研究してきたトマトが評価されました!



～ボランティア活動のご案内～

○生きもの調査ボランティア チョウ部

チョウ部では月2回、環境省主催のモニタリングサイト1000の里地調査としてさとぼるのチョウ類調査を行っています。暑さが緩み、秋風の漂う飯田高原で一緒にチョウを観察しませんか?ご応募、お待ちしております。



- 【 日 程 】 9月20日(日)
10月17日(土) ※雨天中止
- 【 時 間 】 10:00 ~ 12:30 (10月分は12時に終了予定)
- 【 集 合 場 所 】 九重ふるさと自然学校 事務所
(玖珠郡九重町田野 1726 - 408)
- 【 対 象 】 中学生以上 (小学生以下の参加希望は要相談)
- 【 内 容 】 チョウ類の捕獲と記録、種の同定など
- 【 持 ち 物 】 汚れてもよい服装 (長ズボン必須)、帽子、
タオル、飲み物、汚れてよい靴 (長靴・運動靴
など)
- 【 担当スタッフ 】 田島・指原

○外来種：セイタカアワダチソウ駆除活動

セイタカアワダチソウは秋に田んぼの畔や耕作放棄地でよく見られる北米原産の外来種です。この植物は他の植物が生えるのを抑制して増加します。その影響は植物だけでなく、植物を利用するチョウ等にも及びます。この植物を取り除き、美しい秋の野の風景を守ることにご協力をお願いいたします。

- 【 日 程 】 10月17日(土)
※午前中はチョウの調査を行います。よろしければ一緒に♪
- 【 時 間 】 13:00 ~ 15:00 ※雨天中止
- 【 集 合 場 所 】 九重ふるさと自然学校 事務所
(玖珠郡九重町田野 1726 - 408)
- 【 対 象 】 中学生以上
- 【 内 容 】 外来種：セイタカアワダチソウの抜き取り
- 【 持 ち 物 】 長袖・長ズボンの汚れてよい服装、
- 【 内 容 】 長靴 (汚れてよい靴)、作業手袋、帽子、
タオル、飲み物
- 【 担当スタッフ 】 田島・指原



※お申込みは、下記の電話番号または右側の二次元コードから！
九重ふるさと自然学校 TEL：0973-73-0001



ふるさと文化財探訪

屋根の上に育む、小さな草原

文化財調査員 中谷 康治

現在、九重ふるさと自然学校で工事を進めている茅葺きの東屋には、「芝棟」という昔ながらの棟仕舞いを施しています。

芝棟とは、茅葺き屋根の一番高い棟に土を盛り、草や花を植える技法です。土の重み

で茅を押さえ、植物の根が土をまとめることで棟を安定させます。かつてはイチハツやユリ、キキョウなどが植えられ、季節になると屋根の上に花が咲きました。美しい

だけでなく、自然の力をうまく利用した先人の知恵でもあります。しかし、茅葺き民家の減少とともに芝棟も少なくなり、現在では文化財などにその姿を見ることができません。

私自身、2019年に神奈川県川崎市の日本民家園にある重要文化財・広瀬家住宅の茅葺き工事に携わりました。この家の芝棟にはイワヒバが植えられています。移築前の芝棟を解体した際には、白芋の茎が見つかったそうです。「飢饉のときには屋根の白芋を引っ張り出して食べた」という言い伝えもあり、芝棟は屋根を守るだけでなく、時には人の命を支える備えにもなっていたことを知りました。

今回つくる芝棟は、昔の形をそのまま再現するだけではありません。標高約1000メートルの飯田高原は、冬の厳しい寒さや強風、乾燥など、植物にとって厳しい環境です。そこで、周辺に自生するマ

ツムシソウやオミナエシ、ワレモコウなどの在来植物を芝棟へ移植しました。この土地で育ってきた植物が、屋根の上でどのような表情を見せてくれるのか、これからが楽しみです。

ふるさと自然学校では、先に約3500把もの茅を使った大きな茅葺き屋根が完成しました。一棟目が雨や風から人を守る「屋根」なら、二棟目の東屋は、草や花を眺めながら人がひと息つける「癒やす屋根」になるのかもしれない。

草原で育った茅が屋根となり、その上にまた小さな草原が生まれる。年月とともに周囲の自然になじみ、九重の風土を感じさせる風景になっていけばと思います。芝棟に草が根つき、季節の花が咲く頃、「今年はどんな姿になっただろう」と、町の皆さんにも時々足を運んでもらえたら嬉しく思います。



幸せになろうね

人権

心の扉

No.340

～8月20日、「2026なるほど“ザ”人権講座」の第3回講座を開催しました～

今回は「部落差別の歴史を知る」をテーマに、部落差別解消推進指導員の小西尚史さんを講師にお迎えしました。

講座では、子どもたちが学校でどのような人権学習を行っているのかについて、図や歴史上の人物などを用いながら、分かりやすく解説していただきました。部落差別の歴史を学ぶだけでなく、現在の学校教育でどのように子どもたちへ伝えられているのかを知る機会となりました。

受講生からは、「自分たちは学校で学習した記憶がないが、今の子どもたちはしっかり学習できているようで安心した」「差別

別をなくすためには、他人を尊敬することが大事という言葉が胸に残った」などの感想が寄せられました。

また、講座後のグループ討議では、「我が子と差別についてきちんと話ができるよう、これからも学んでいきたい」「学校で学んだ子どもから部落差別について聞かれたとき、きちんと答えられるか不安」「自分自身も部落差別についてよく分からないので、子どもと一緒に学んでいきたい」といった声が聞かれました。

こうした参加者の声からも、学んだことを自分自身の理解で終わらせるのではなく、「子どもと一緒に考え、子どもに人権について語る」という意識が少しずつ広がっていることが感じられました。

本講座の目標である「自分の子どもに人権について語ることができる保護者になる」に向けて、受講生一人ひとりが着実に学びを深めています。

今回の講座では、「寝た子はネットで起こされる」をテーマに、インターネット上での部落差別や、差別をなくすために正しい知識を身につけることの大切さについて学びます。

～次回講座は9月17日(木)です～

社会教育課

本を開けば ひろがる宇宙 9月12日は『宇宙の日』

朝晩が少しずつ涼しくなり、秋の気配を感じる季節となりました。空が澄んでくるこれからの時期は夜空を見上げるにはぴったりです。9月12日が「宇宙の日」ということで、今月は宇宙に関する本を紹介します。“宇宙”と聞くと科学の話を想像して難しく感じる方も多いかもしれません。しかし、宇宙の楽しみ方は多様です。SF小説や絵本で宇宙を“疑似体験”するものもありますし、神話や歴史書から星空を読み解くものもあります。夜空を見上げるだけでもロマンがありますが、本のページをめくことで宇宙の始まりの瞬間や、広大な宇宙のしるみを垣間見ることもできます。

図書館では今月ミニコーナーで宇宙に関する本を展示していますので、ぜひ手に取ってみてください。あなたを宇宙へ連れて行ってくれる1冊と出会えるかもしれません。

「宇宙の日」の由来：宇宙飛行士の毛利衛さんが米国のスペースシャトル「エンデバー」で初めて宇宙に飛び立った記念すべき日に因んで制定。(1992.9.12)



☞ SF 映画の原作本も人気です ☞

『プロジェクトヘイルメアリー 上下巻』『宇宙戦争』『火星の人 上下巻※』他多数

※映画『オデッセイ』原作

お知らせ



●「おはなし会」毎月第2土曜日 (10時30分～11時)

9月のボランティアさんは「スター」の皆さんでした (9月12日)

10月は「ぶちトマト」の皆さんです (10月10日予定)

参加したおともだちは好きなシールを1枚貼ってお名前を書いています。(児童コーナーに展示しています(＾＾)／)



▲ 8月の様子 (担当：チームそらめくくん)

●「世界アルツハイマー月間」9月1日(火)～9月30日(水)まで

今年も図書館では地域包括支援センターとのコラボ展示を開催しています。

特設コーナーをゆっくりご覧いただき、認知症の事をもっと理解していただければと思います。



新刊・新着図書案内 ～館内は特設コーナーが充実しています。9月もお楽しみに～

●児童図書・コミック

いしとぼく
たぶん、ぼくのジャム
弾丸爛漫奇譚集
四字呪文ノ書
おれのなまえはイッパイアッテナ
ティラノザウルス
男と女、どっちがずるい？
ネット・ゲームとのつきあい方
ブッダがせんせい

小寺卓矢、きくちちき
金子学
本間キッド
シティホテル3号
斎藤洋
真鍋真、平沢達矢
アルティシア、太田啓子
関和之
宮下真、名取芳彦

●一般図書

おでかけ料理人①～⑤5(文庫)
百貨の難 おれは一万石シリーズ37(文庫)
鴉の箱庭 警視庁殺人分析班シリーズ⑩(文庫)
オオルリ流星群(文庫)
悪いものが、来ませんように(文庫)
怪物の祈り(文庫)
アカン・マラン(文庫)
夏帆
多類婚姻譚
君の六月は凍る
プレゼント
たぶん、恋しい

中島久枝
千野隆司
麻見和史
伊予原新
芦沢央
葉丸岳
古内一絵
村上春樹
皿良ゆう
王谷晶
伊坂幸太郎
一穂ミチ

夜の恩寵
立ち上がる時 上・下
ドロップぼろぼろ
人生迷子
老いるショック大賞
運とコネのつかみ方
「がんばれない」心で何が起きているか
観光を忘れた日本人
カスハラ化する保護者たち
子どもをやめる本
補完食のルールと実践がよくわかる!あたらしい離乳食ガイドあいか、土屋佳代
人にちょっと話せるようになる宇宙のしくみ
猛暑をのりきるおつまみおかず80
科学的に実証された超ダイエット習慣大全 堀田秀吾、木島豪
くり返す体の不調で自力ですっきり解消!超簡単「足ゆびはがし」 山田真
暮らしに活かしてからだを守る薬草活用図鑑 山下智道
世界一カラダにいいランニング ランニング整体師ゆう先生
精神科医おどおど日記
知らないで大損する相続対策
お得すぎる!スマホ決済を始めましょう
呪文の言語学
伝わりにくい人にも伝わる話し方

三浦しをん
メリッサ・ダ・コスタ
中前結花
Tomy
みうらじゅん
内田博史
外山美紀
山口誠
西岡壱誠
平光源
山村紳一郎
上田淳子
堀田秀吾、木島豪
山田真
山下智道
ランニング整体師ゆう先生
駒木爽
木村次郎
角悠介
稲葉葵
その他多数

大分地方法務局日田支局
(☎0973-22-2719)

精神保健福祉相談(こころの相談)

- と き
10月8日(木) 午後2時～
- ところ
大分県玖珠総合庁舎3階相談室
- 内 容
うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談
- 相談料
無料
- その他
相談予定日の2開庁日前までに、電話もしくはホームページから要予約
- 予約・お問い合わせ
県西部保健所 地域保健課
(☎0973-23-3133)

年金相談

- と き
10月28日(水)
午前10時～午後3時
- ところ
九重町役場1階101会議室
- その他
事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください
- 予約・お問い合わせ
日田年金事務所
(☎0973-22-6174)

悩まずどんとこい労働相談週間

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料で受け付けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- と き
10月1日(木)～10月7日(水)
【平日】午前9時～午後8時
【土日】午前9時～午後5時
※受付は各終了時間の1時間前まで
- 相談方法
【電話相談】
097-536-3650
(相談専用ダイヤル)
【来所相談】大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館3階)

- 内 容
相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
- お問い合わせ
大分県行政書士会日田支部
(☎090-8289-4664)

県下一斉司法書士法律相談

相続登記が義務化され、不動産の所有者が亡くなってから三年を目安に相続登記をする必要があります。自宅や田畑・山林などが亡くなった方の名義のままとされており、どのように手続きをしたらよいかわからない方は、司法書士無料相談会をご利用ください。

- と き
10月3日(土)
午前10時～午後3時
- ところ
日田市中央公民館(アオーゼ)
- 内 容
相続・遺言・成年後見・少額の訴訟・会社の設立等
- その他
予約不要。相談無料。
- お問い合わせ
大分県司法書士会
(☎097-532-7579)

行政相談所

- と き
10月21日(水) 午前10時～正午
- ところ
南山田公民館
- その他
予約不要。相談無料。
- お問い合わせ
大分県行政監視行政相談センター(きくみみ大分)
(☎097-532-3715)

法務局開催人権なんでも相談所

さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

- と き
毎週木曜日
午前9時～午後4時
- ところ
大分地方法務局日田支局(日田市田島2丁目11-46)
- お問い合わせ

各種相談(相談無料)

大分県交通事故相談

- 【電話・面接相談】
- と き
月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時
- ところ
大分県庁 別館5階
- お問い合わせ
交通事故相談所
(県生活環境部生活環境企画課内)
(☎097-506-2166)

【巡回相談(予約制)】

- と き
10月13日(火)
午前10時30分～午後3時
- ところ
大分県西部振興局(日田市)
- お問い合わせ
大分県西部振興局
(☎0973-23-2200)

遺言等無料公証相談

- と き
平日の午前9時～正午、
午後1時～午後5時
- ところ
日田公証役場(日田市)
- 内 容
①遺言のほか、高齢者等の財産管理や認知症の備え、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社の定款や契約書類の認証等に関する相談
- その他
電話で事前受付が必要です。
- お問い合わせ
日田公証役場
(☎0973-24-6751)

行政書士会日田支部無料相談会

- と き
10月1日(木)
午後1時～午後3時
- ところ
九重町役場3階302会議室

■主な内容

刑務所作業製品の展示・即売、矯正広報、所内見学など（内容は変更する可能性があります）

※感染症や災害などの影響により、中止することがあります。

■お問い合わせ

大分刑務所作業課

（☎097-546-3153）

大分県農林水産祭「おい
たみのリフェスタ、開催

■と き

10月17日(土)

午前9時30分～午後4時30分

10月18日(日)

午前9時30分～午後3時30分

■ところ

別府公園（別府市）

■内 容

県産農林水産物の販売・食の提供、木工教室、パンカフェ、ジビエコーナー等

■お問い合わせ

大分県農林水産祭実行委員会事務局（大分県農林水産部 地域農業振興課）

（☎097-506-3589）

バス運転士募集
「会社説明会＆運転体験会」

■と き

10月25日(日)午後1時～午後5時

■ところ

大分自動車学校

（大分市大字津守564-4）

■定 員

30名程度（事前予約制・先着順）
会社説明会を2社以上受けた方に
クオカード1,000円分プレゼント

■申込み・お問い合わせ

一般社団法人大分県バス協会

（☎097-558-3946）

【応募締切】10月19日

【受付時間】午前9時～午後5時

※土日祝を除く

■その他

バス運転体験を希望される方は普通自動車免許（AT限定を除く）取得から1年以上経過していること

甲種防火管理（再）講習

■と き 11月5日(木)

■ところ

J:COMホルトホール大分
（3階大会議室）

■受付期間

10月2日(金)～10月15日(木)

■受講料

7,000円

■申込み・お問い合わせ

ホームページよりお申し込みください。
※詳しくは（一財）日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。
（一財）日本防火・防災協会
（☎03-6263-9903）

お知らせ

障害者就職面接会

障害者の就職の促進を図るため障害者を対象とした就職面接会を次のとおり開催します。

■と き

9月28日(月)

【第一部】午前10時～正午

【第二部】午後1時30分～午後3時30分

■ところ

レンブラントホテル大分

2階「二豊の間」

（大分市田室町9-20）

■申込み・お問い合わせ

参加を希望される方は、管轄のハローワークまでお問い合わせください。
ハローワーク日田

（☎0973-22-8609）

第41回九州矯正展

大分刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、九州矯正展を開催します。

■と き

10月3日(土)午前9時～午後4時

10月4日(日)午前9時～午後3時

■ところ

大分刑務所（大分市畑中）

■入場料 無料

■駐車場

大分刑務所周辺（幹線道路案内板参照）、JA大分本店駐車場

※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

試験・講習会

受講料無料！12月受講生募集
（ハロートレーニング）

■募集コース

電気設備技術科（企業実習付き）、
ものづくり溶接科
ものづくりアシスタント科

■募集期間

9月25日(金)～10月29日(木)まで

■訓練期間

12月2日(水)～令和9年5月31日(月)

■その他

見学会 10月6日(火)、20日(火)
説明会 10月13日(火)、27日(火)

■申込み・お問い合わせ

ポリテクセンター大分

（☎097-529-8615）

令和8年度後期技能検定試験

技能検定は、働く人達の持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

■申請受付期間

10月5日(月)～10月16日(金)

■実技試験問題公表

11月27日(金)

■実技試験実施期間

12月4日(金)

～令和9年2月14日(日)

■学科試験実施日

令和9年1月24日(日)、1月31日(日)、
2月3日(水)、2月7日(日)

■技能検定実施職種

【特級】13職種

【1・2級】28職種35作業

【単一等級】1職種1作業

【3級】11職種11作業

■申請書および受検案内

大分県職業能力開発協会、各商工会、各振興局、九重町役場観光・地域振興課 等

■申込み・お問い合わせ

大分県職業能力開発協会

（☎097-542-3651）

（FAX097-542-0996）



歳時記

原爆忌

8月6日広島
8月9日長崎

「原爆忌」は、大戦末期広島と長崎に投下された原爆の日を指します。和の国は日本。この国に生まれた、この国で生かされたというフレーズに様々な思いが交差します。

和の国に生まれ生かされ原爆忌 佐藤 次江

推薦三句

難聴の母と筆談夕涼み

佐藤 八千子

難聴の母と筆談でやりとりをしているという様子を素材にした報告句ですが、下五で季語の力を借りて、母と子の情景を甘美にしました。思いやりの溢れる一句です。

打ち水をぞぶり地球にかけてくれ

林 香澄

今年は猛暑猛暑の日々が続きました。シャワーを浴びてもすぐ身体が熱くなってしまう。それを「打ち水を地球にかけてくれ」という思いもよらぬ表現で涼しい一句に。お見事。

土踏まず揃えて女昼寝する

時松 由美子

土踏まずは、地面（土）を踏まない部分で浮いている足裏のことです。実に大切な足の一部。これに焦点を当てた意外性に敬礼です。何か不思議な余韻ですね。

（編集後記）残暑の八月を終え、九月は本格的な秋の気配。長かった夏を振り返る句が集まりました。「夕涼み」「打ち水」「昼寝」いずれの季語も暑かった夏を振り返っています。そういう中で巻頭句の「原爆忌」の一句。暑い夏も我慢しなければと思わせる一行詩です。戦後八十年、改めて戦争の悲惨さを振り返ります。

俳句なんでもQ&A 季語のはたらき

季語の使い方的一句が様変わりするという話ですが、具体例をお示しください。

よい質問です。季語の使い方一句は生かすか殺すか最大のポイントです。季語がいかに大きな力を持つてゐるのか、それは季語を置き換えてみるとよくわかります。

（原句）聞き返す話にあらす秋の風

話はさほど深刻ではないようですが、作者は相手の話を聞き流しています。複雑な心理を盛り込んだ一句。中七で素知らぬふりをしたいという状況ですが、その微妙な心の動きを伝えるのに「秋の風」はどうでしょうか。

（添削後）聞き返す話にあらす秋扇

この場合は「秋扇」ではいかがでしょうか。扇を動かして相手をやり過している。ドラマの一場面を思わせるような句になりました。

『添削例に学ぶ』鷹羽狩行（参照）

読者俳句

佳作
二十四席

亡き父の器用さ継げず草の花 直人

鎮魂の永きサイレンあぶら蟬 清一

愛あれば美輪明宏と終戦日 律子

餌だけはしっかり食べて羽拔鳥 きくみ

人の道道草も良し酔芙蓉 トシ子

新しき涙と揺れる終戦忌 加代子

秋の夜や目にはさやかに専門書 重吉

子ども等の浴衣輝く盆踊り 干城

稲穂揺れ微笑み揺れる四人部屋 文子

花莫盛や今日も世話なる熱帯夜 清子

二人して逃げ込む暖簾ひやし菓子 はるみ

青くして首かしげたる稲穂かな 左世美

盆あるき帰らんよとのラインかな 則子

猛暑なを繋ぐ命や瓜の花 桐友

憧れた君は弁慶弁慶草 好美

震災の報の重さよ合歡の花 末子

蟬の声今日も忙しく目覚めかな ヤスコ

コスモスや風がなくては絵にならぬ 良子

妣の家の色無き風の音を知る 恵子

向秋やいつでもよしと畦に立つ チズ子

梨畑呼べど聞こえずせみの声 スエノ

盆だんごそろりとほかう孫娘 洋子

トントントンダンスの祭空高し 春蘭

カレンダー一枚破る残暑かな 純子

*8月号でお名前に誤りがありました。訂正してお詫びします。
手を伸ばし我がものとせん臘月 二年 帆足真央
窓開けて本のページに春宿る 三年 時松陽葵

人の動き

8月1日～8月末日届出分

人口と世帯

人口	7,968人	(+8)
男	3,844人	(+17)
女	4,124人	(-9)
世帯	3,855	(+13)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
池田 昭	96	川上二
江藤 ハナ子	91	下尾本
甲斐 百合	106	荻釣下
香下 絹代	94	横尾
高橋 茂子	97	串野上
高橋 チエ子	80	重原
武石 笑子	90	甘川水
帆足 忠典	82	井手
鷺頭 栄治	74	無田中一

出生

おめでとうございます

(敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
松木 哉太	男	澁太	川下北
矢幡 理生人	男	直喜	豊後中村住宅

すくすく ここのえっ子



1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

問 未来デザイン推進課
(☎ 76-3874)

応募締切

10月がお誕生日のお子さん
9月30日(水)
11月がお誕生日のお子さん
11月2日(月)



▲応募フォーム ▲九重町HP



編集後記

最近では日本各地で地震や大雨といった様々な災害が発生しています。私は趣味の関係で遠方に泊りがけで行くことが度々あるのですが、ここ数年は靴に「防災ポーチ」を入れておくようにしています。百円ショップで買ったビニール製のポーチに使い捨てのカップや除菌シート、現金(小銭)、ビニール袋、絆創膏、ホイッスルなどを詰めています。すべての災害に対応できるものを作るのは難しいですが、準備をしていると不安も少し和らぎます。行楽シーズン前に「自分だったら何をいれるかな」と考えることから始めるものいいかもしれません。 M.K

交通安全

2026.8月末

町内地区別事故発生状況 ※速報値

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数	
東飯田		2	1	23
野上		1	1	30
飯田		1	1	137
南山田				79
計	0	4	3	269

第32回九重ふるさと祭り

令和8年

10月17日(土)、18日(日)

今年は開催場所が保健福祉センター駐車場から
九重文化センターへと変わります!



町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ 花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

9月・10月の休日当番医

月	日	医院名	住所	電話番号
9月	20日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
	21日	友成(町田)医院	町田	0973-78-8811
	22日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
	23日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
	27日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143
10月	4日	小中病院	塚脇	0973-72-2167
	11日	井上医院	恵良	0973-76-2711
	12日	溪和ファミリークリニック	町田	0973-78-8088
	18日	協心橋病院	帆足	0973-72-2135
	25日	三池循環器科内科クリニック	塚脇	0973-72-6101

月	日	医院名	住所	電話番号
9月	20日	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034
	21日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305
	22日	井上第二歯科医院	玖珠町	0973-72-5983
	23日	ごとう歯科医院	日田市	0973-22-0002
10月	11日	北山歯科医院	日田市	0973-52-3553
	12日	秋吉歯科医院	玖珠町	0973-72-0421

●当番医設定のない休日の歯の急患は、
別府口腔保健センター
(別府市 0977-21-5657)で対応します。

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

- ◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください。
- ◎受診先に悩む場合 **医療情報ネット** のホームページから検索してください。

★都合で変更する場合があります。

急な病気やケガなどで「救急車をよぶべきか」、「病院に行くべきか」対応に迷うような場合は以下の相談窓口へ

大人の
場合

大分県救急安心センター
#7119 または
097-532-7119

こどもの
場合

(概ね15歳未満)

こども救急電話相談
#8000 または
097-503-8822

■受付時間

平日・土曜日 午後7時～翌朝8時
日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時
(お盆・年末年始を含む)



広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。

UD FONT
by MORISAWA

広報ここのえは、UD文字を使用しています。